

## 平成23年度 荒尾市行政改革推進審議会 議事録要旨

日時：平成24年3月1日（木） 午後2時00分～午後4時15分

場所：荒尾市役所 市長公室

議題：1. 第四次荒尾市行政改革大綱の平成23年度実施状況及び平成24年度の重点取組項目（案）について  
2. 荒尾市民病院中期経営計画の点検・評価報告書について  
3. 荒尾競馬事業の経営改善へ向けた取組みについて  
4. 荒尾市の行政改革全般について（意見交換）

出席者：【荒尾市行政改革推進審議委員】・・・7名

那須良介氏（荒尾商工会議所会頭）、坂田尚子氏（女性ネットワーク荒尾代表）、  
鴻江圭子氏（荒尾市社会福祉協議会理事）、大倉芳子氏（玉名農業協同組合女性  
部荒尾支部長）、矢野浩治氏（荒尾漁業協同組合組合長）、仙波健宏氏（元アメリ  
カ九州松下(株)社長）、松井敏彦氏（連合熊本荒尾玉名地域協議会副議長）

欠席：片山盛雄氏（有明高等学校校長）、塚本周一氏（荒尾市行政協力会前会  
長）、松井伸晏氏（第一製網(株)取締役相談役）

【荒尾市】・・・9名

前畑市長（冒頭のみ出席）、山崎総務部長、江上総務課長、橋本財政課長、  
浅田政策企画課長、田代課長補佐兼人事給与係長、松尾財政係長、田川課長補  
佐兼政策経営室長、林田副主任

以上 出席者計16名

### 1. 開 会

政策企画課浅田課長が開会を宣言。

### 2. 前畑市長挨拶

第四次荒尾市行政改革大綱が策定から2年目を迎えるが、これまで、荒尾市市民サービスセンターの設置や業務拡張を通じた市民サービスの向上や、万田坑関連施設への指定管理者制度の導入による財政改革など、一定の成果を得ることが出来た。また、病院事業についても平成21年度以降は黒字経営が続いており、「荒尾市民病院あり方検討会」からも全般的に順調な経営状況であるとの報告を受けている。

しかしながら、行政改革大綱の実施計画に定めている取組項目の内、まだ未実施となっている項目も残っており、国民健康保険事業などの特別会計については、財政運営の健全化が大きな課題として挙げられている。さらに、昨年12月を以って荒尾競馬事業が終了し、13億円を超える累積赤字の返済や、荒尾競馬場跡地の活用など、様々な重要課題が

残されている。

このような多くの行政課題に対して、着実に解決へ向けて取組みを進め、安定した質の高い行政サービスを提供し続けるためにも、より一層、本市の行政改革を推進しなければならないと考える。本日は、行政改革大綱の実施状況や来年度の重点取組項目、また、病院事業や競馬事業の取組みについて、審議を行いたい。

### 3. 那須会長挨拶

近年の行政改革の経緯を振り返ると、平成17年度に単年度黒字、平成18年度には累積赤字の解消が図られているが、以前として厳しい経済環境の中で、行政当局としても経営改善に向けた取組みが行われている。今後の大きな課題としては、昨年12月に閉鎖された荒尾競馬事業や、病院施設の建て替えなどが存在しており、より一層の行財政改革を進めなければならないと考えるので、引き続き、委員各位から助言をいただきたい。

### 4. 議 事

#### (1) 第四次荒尾市行政改革大綱の平成23年度実施状況及び平成24年度の重点取組項目(案)について

政策企画課林田副主任から、資料1-1に基づき、平成23年度における第四次荒尾市行政改革大綱の実施状況や、平成22年度決算に基づく財政状況等について説明が行われた。その後、政策企画課浅田課長から、資料1-2に基づき、平成24年度の重点取組項目(案)について説明が行われた。

#### (平成23年度の実施状況に関する主な意見)

○平成24年度から国民健康保険税が約19.4%と大幅な引き上げが予定されているが、この要因はどのようなものか。変動幅を抑制するためにも、段階的な引き上げも考えられるのではないか。

→国民健康特別会計の平成23年度決算見込みによると、本年度で国民健康保険財政調整基金が尽きる見込みであり、平成24年度には4億円程度の赤字となることが予測される。国民健康保険の基本的な制度として、1/2が公費、1/2が税という原則があり、今回の税率引き上げ分は、平成24年度の赤字額の半分程度に相当する。また、残り半分は、健康づくりを通じた医療費負担の抑制を目指している。

→国民健康保険の財政状況が悪化したことは、後期高齢者医療制度が開始したことにより収入のバランスが崩れたことが要因の一つと考える。また、本市の医療費の特徴として、糖尿病や精神疾患といった高額療養が多いことも要因である。

○国保税の引き上げ理由の説明を受けると、内容が理解できるが、住民には十分に伝わっていないのではないか。また、介護保険についても、基金を取り崩すことにより保険料の据

え置きが行われる予定だが、将来的に増額となることが予測されるならば、激変緩和を図るためにも、段階的に引き上げることも考えられる。

→国保税の税率改正は2年前に行ったところだが、前回の改正時には、世界的な景気低迷の影響もあり、当初の見込みよりも税収の伸び幅が少なかった経緯がある。

○期日前投票所については、本庁は確定申告の都合上、情報公開室での実施が予定されているが、部屋が狭いので、より広い所に設けてはどうか。また、市庁舎の耐震診断結果はどのようなになっているか。

→庁舎11号会議室は確定申告の会場及び待合室として利用されており、また、来庁者の移動負担を考慮すると、2・3階の会議室は利用できないため、情報公開室を期日前投票所とした。なお、あらかじりシティモールのシティホールにも期日前投票所を開設するが、こちらはエレベーター等が設置されており利便性が高いので、利用促進を図っていきたいと考えている。

→災害発生時には、市庁舎は災害対策本部や避難所としての機能を担うので、安全性の調査を行うため、本年度、市庁舎の耐震診断を実施している。最終的な報告書はまだ受領していないが、構造耐震指標は0.3程度と、震度6程度の地震で倒壊する可能性が見込まれるため、平成24年度予算では、市庁舎の耐震化へ向けた設計委託料を計上している。

○市庁舎の耐震化や病院施設の老朽化に関しては、荒尾競馬場跡地の活用との関係性もあると思われるが、スマートシティの考え方に基づき、都市機能の集積を図っていくことも考えられる。

○行政改革の取り組みが定着してきているが、引き続き人件費のカットが行われている。職員のやる気を引き出すためにも、正規に戻して良いのではないか。

→市長、副市長、教育長などの特別職については引き続き給与カットを行っているが、一般職員の給与カットは、平成23年12月までで終了したところである。

○人件費の抑制に努力されているが、再任用職員のモチベーション低下が懸念される。また、ベテラン職員の経験を活かすことも重要だと思われるが、活力あるまちづくりを行うためにも、若い人材を積極的に活用してはどうか。

○ある市民が来庁した際、庁内放送で「暇な職員はXX会議室に集まるように」といった職員動員の案内連絡が行われたとの話を聞いたが、どのような庁内アナウンスを行っているのか。

→通常、業務連絡等の案内の際には、「業務に支障がない職員は～」という呼び掛けを行っている。

- 市民に誤解を与えないためにも、庁内放送を行う際のマニュアル等を整備してはどうか。庁内放送は不特定多数の方が聞くため、発言内容には十分に注意する必要がある。
- 現在は各職場にパソコンが配置されているので、庁内のネットワークを通じて事務連絡を行えば、庁内放送を行う必要は無いのではないかと。
- 本年度から市民サービスセンターでパスポートの交付業務が開始されているが、旅行業者等の関係団体に連絡は行ったのか。また、窓口で証明書の交付を受けた際にもらう封筒にも、市民サービスセンターの場所等を明記してはどうか。なお、市が策定する各種計画でパブリックコメントが実施されているが、申請件数が少ないので、幅広く周知活動を行ってどうか。
  - 第5次荒尾市総合計画基本構想のパブリックコメントを実施した際には、合計で60件の意見を寄せていただいたところである。計画案の公表場所は、市役所や市民サービスセンター、市ホームページ等を設けているが、新たな設置場所については、今後も検討していきたい。
  - パスポートの交付事務は玉名地域振興局管内で同時期に実施しており、熊本県や荒尾市のホームページや広報等で周知活動を行っている。なお、窓口の封筒については、広告収入によって無料で作成を行っているので、市民サービスセンターの表記に関しては、次回作成時に検討したい。
- 休日開庁の手続きは、市民サービスセンターを活用してあらおシティモール内で実施することは出来ないのか。
  - 転入出といった住民異動に関して、様々な手続きが発生し、関係課が多岐に亘るため、市庁舎にて休日開庁を実施している。なお、出勤する職員については、振り替えにて対応を行っている。
- 業務改善の推進に関する取組みが未実施となっているが、職員のモチベーション向上を図るためには、賃金のアップのみではなく、業務改善意識を持つことが重要だと考える。
  - 業務改善に関する取組みは、各職場では行われているものの全庁的には把握できていない状況である。業務改善の意識を職場の風土として根付かせ、全庁的な気付きを促すためにも、来年度は是非実施したいと考えている。

(平成24年度の重点取組項目(案)に関する主な意見)

- 公立保育所の一部民営化については、幼稚園が厳しい経営環境にあることを考慮しながら、幼保一元化を見据えて検討していただきたい。
- 滞納処分を弁護士や司法書士へ委託することは、委託費用が高額となることが見込まれる

のではないか。

→民間委託に伴う費用対効果も検証したいと考えているが、弁護士等と連携して滞納処分を徹底することは、税の公平性を保つためにも、行政の姿勢として重要だと思われる。

○市内にも弁護士事務所が存在するので、地元に着するよう配慮しながら民間委託を検討していただきたい。これまでは、熊本市や大牟田市の弁護士事務所まで行っていたが、市内に弁護士事務所が開設したことで、市民の利便性が高まっているものと思われる。

○法律相談に関する市民の需要は高く、市役所で実施されている無料法律相談も予約が多い状況と聞いている。徴収率の低下の一因としては、市県民税が前年度の所得に基づき課税されるため、中途退職で収入が不安定となることで未納に繋がっていることが考えられる。熊本県では、市県民税の特別徴収の推進が取組まれており、徴収率にも一定の効果があるのではないかと。

○滞納処分の徹底を図る前に、悪質な滞納者を把握・整理するなど、まずはどのような滞納が生じているかを分析する必要があると思われる。

○収納業務の各課連携はどのように図られているのか。

→基幹システムにおける滞納者の情報連携を含めて、今後、関係各課と協議して滞納整理手法の実情を整理しながら連携強化に努めたい。

## (2) 荒尾市民病院中期経営計画の点検・評価報告書について

政策企画課田川課長補佐から、資料2-1及び2-2に基づき、第三者委員会である「荒尾市民病院あり方検討会」において取りまとめられた標記の報告書に関する内容や、平成23年12月末時点における平成23年度決算状況等について説明が行われた。

### (主な意見)

○病院の収益が改善しているのは良い傾向だが、国民健康保険の財政悪化と連動する関係にあるのか。

→ある程度は影響があると思われるが、本市の医療費の傾向を考慮すると、市民病院については関係性が低いものと見込まれる。

○親類が心筋梗塞で市民病院に搬送されたが、非常に適切な治療を行っていただき感謝している。

### (3) 荒尾競馬事業の決算状況等について

政策企画課田川課長補佐から、資料3-1及び3-2に基づき、競馬事業の廃止に係る経緯や、平成22年度の決算状況等について説明が行われた。

#### (主な意見)

○多数の方々が携わっていた競馬事業を廃止することは、大変な決断であったと思われるが、決算状況を見る限りでは、廃止が適当だったのではないかと考えられる。競馬場跡地には維持管理費用や借地料が生じる中で、市の財政状況を考慮すると、民有地は地権者に返却するのが適当ではないか。競馬場跡地は海に近いので企業進出が難しいと思われ、また、商業施設は飽和状態にあるため、宅地として分譲することで、市としても税込増に繋がるのではないか。

→競馬場跡地の活用の中で、住宅地としての活用は一つの方針として考えられる。競馬場跡地は昭和40年代に集中的に買収を進めた経緯があるが、それでも民有地と混在している状況となっている。商業施設の立地状況や東日本大震災を契機とした防災意識の高まりなどを考慮しながら、今後、荒尾競馬場跡地活用検討委員会にて審議を行っていきたいと考えている。

○現在は地権者が高齢化しているため、土地を返却しようとしても受け取られない可能性が高いと思われる。有明海沿岸道路の早期延伸が実現すれば、道路と関連した競馬場跡地の活用が可能となると見込まれる。

○高齢化等の影響もあり、現在は、土地は無料でも良いから活用してくれないかという時代で、返却されても困るとするのが現実ではないか。

○競馬場跡地は海岸沿いなので、施設建設に当たってのリスクは存在すると思われるので、国のエネルギー政策の動向を注視しながら、大規模な発電施設を整備することが考えられる。また、道路建設に伴う利用実態の予測や、跡地活用に伴うマーケティングを実施する必要があるのではないか。

山崎部長：本日は、第四次荒尾市行政改革大綱の進行管理について審議いただいたところであり、委員各位からいただいた意見を参考にしながら、今後も行政改革を推進していきたいと考えている。また、職員の資質やモチベーションの向上は、重要な課題と捉えているので、重点的に取り組んでいきたい。

#### 4. その他

政策企画課浅田課長から、本日の議事録については事務局で案を作成し、各委員が確認した上で、ホームページに掲載する旨を説明した。

#### 5. 閉 会

那須会長が午後4時15分に荒尾市行政改革推進審議会の終了を宣した。